



鳥取県公報

令和3年12月28日(火)
第9363号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗に関する承継の届出(666)(企業支援課) 2
	保安林の指定予定(667)(森林づくり推進課) 2
	都市計画事業の事業計画の変更の認可(668)(道路建設課) 3
	河川法による工作物の撤去(669)(中部総合事務所県土整備局) 3
◇ 教委告示	物品売払代金の徴収事務の委託(2)(図書館) 4
◇ 公 告	保安林の指定に係る森林所有者等への公示による通知(中部総合事務所農林局) 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施(鳥取県立厚生病院) 5
	随意契約の相手方の決定(教育委員会事務局教育環境課) 8
	落札者の決定(警察本部会計課) 8

告 示

鳥取県告示第666号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和3年12月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 承継された大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス東福原店 米子市東福原六丁目778-5ほか
- 2 承継された店舗面積
1,251平方メートル
- 3 承継をする前に届出をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名
ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 伊藤 光博 東京都千代田区飯田橋二丁目18-2
- 4 承継をした者の名称及び住所並びに代表者の氏名
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博 東京都千代田区飯田橋二丁目18-2
- 5 承継があった年月日
令和3年10月1日
- 6 届出年月日
令和3年12月15日
- 7 縦覧に供する書類
承継届出書
- 8 縦覧に供する期間
令和3年12月28日から4月間
- 9 縦覧に供する場所
鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所県民福祉局及び米子市経済部商工課

鳥取県告示第667号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年12月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
鳥取市河原町佐貫字大智谷1645の17（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - （1）立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - （2）立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第668号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年12月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 施行者の名称
米子市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
米子境港都市計画道路事業 8・7・1号米子駅南北自由通路
- 3 事業施行期間
平成29年3月10日から令和6年3月31日まで
(変更前 平成29年3月10日から令和5年3月31日まで)
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

鳥取県告示第669号

河川法（昭和39年法律第167号）第24条及び第26条第1項の規定に違反して許可なく河川区域内に設置している工作物の撤去について、撤去を命ずべき者を確知することができないので、同法第75条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和3年12月28日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

- 1 次の表に掲げる工作物の所有者又は賃貸借その他により当該工作物を使用する権利を取得した者は、令和4年1月27日までに当該工作物を二級河川橋津川水系橋津川の河川区域内から撤去すること。

工作物	数量	所在地（次の図に示すとおりとする。）
杭	28本	東伯郡湯梨浜町大字橋津106地先、107-1地先、107-3地先、108-3地先、110-2地先、114-3地先、114-4地先、116-3地先、116-4地先、116-5地先、118-2地先、118-5地先、119-2地先、122-2地先、124-3地先、147地先、147-1地先、150-7地先、150-8地先、150-9地先、150-10地先、154地先、155地先、160地先、163地先、164地先、165-1地先、165-2地先、168地先、169-1地先、
梯子	1台	169-2地先、169-3地先、327-2地先、332-2地先、334-2地先、357-2地先、360-3地先、361-3地先、366-5地先、367-3地先、368-3地先、369-3地先、370-3地先、373-3地先、376-2地先、376-3地先、377-2地先、380-2地先、380-3地先、381-3地先、381-4地先、387-2地先、387-3地先、388-1地先、389-2地先、
その他の係留工作物	多数	393-1地先、394-1地先、397-1地先、398-1地先、401-1地先、402-1地先、405地先、405-1地先、406-2地先、406-3地先、409-3地先、410-3地先、411-1地先、412-1地先、413-3地先、415-1地先、423-2地先、423-4地先、423-9地先、451-1地先、453-1地先、456-1地先及び457-1地先

- 2 1の工作物が期限内に撤去されない場合は、河川管理者である鳥取県中部総合事務所長がこれを撤去するも

のとする。この場合において、当該撤去に係る費用は、河川法第75条第9項の規定により撤去をしなかった者の負担とする。

(「次の図」は省略し、その図面を鳥取県土整備部河川課及び鳥取県中部総合事務所に備え置いて縦覧に供する。)

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第2号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、図書館が刊行する図書の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年12月28日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

委託の相手	委託期間
鳥取県立博物館振興会	令和4年1月4日から同年3月31日まで
公益財団法人鳥取市文化財団	〃

公 告

森林法(昭和26年法律第249号)第33条第3項の規定による通知を受け取るべき森林所有者の住所が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者及び関係者は、いつでも次の保管場所で通知を受け取ることができる。

令和3年12月28日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

- 通知の題名 保安林の指定について
- 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第25条第1項の規定により行った保安林の指定の告示(令和3年10月26日付農林水産省告示第1815号)の内容

(告示の内容)

(1) 保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の同表の右欄に掲げる場所

朝倉 義文	東伯郡三朝町大字西尾字谷183の1、183の2、185、191、字中山193、194
-------	--

(2) 指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び植樹

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県中部総合事務所農林局林業振興課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

- 通知の掲示場所 三朝町役場

4 通知の保管場所 鳥取県中部総合事務所農林局林業振興課

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月28日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

厚生病院清掃等業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務の場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 入札方法

入札は紙入札により行う。

入札書に記載する金額は契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、課税事業者にあつては、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、以下の業種区分の全てに登録されている者であること。

ア 建物等の保守管理の建築物内部清掃

イ 建物等の保守管理の建築物外部清掃

ウ 建物等の保守管理の給水管理（清掃）

エ 建物等の保守管理の害虫防除

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要領（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和4年1月11日（火）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付発出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「建築物衛生法」という。）第12条の2第1項の規定により、次のいずれかに掲げる事業の登録を受けている者であること。

- ア 建築物衛生法第12条の2第1項第1号、第5号及び第7号
 - イ 建築物衛生法第12条の2第1項第5号、第7号及び第8号
 - (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者として一般財団法人医療関連サービス振興会の認定を受けていること。
 - (7) 平成28年度以降に1件の契約に係る清掃対象の建物の延べ床面積が6,000平方メートル以上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。
 - (8) 本件業務の履行期間中、建築物衛生法第7条第1項の規定による建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている技術者を本件業務に係る責任者として選任することが可能である者であること。
- 3 契約担当部局
鳥取県立厚生病院事務局総務課
- 4 入札手続等
- (1) 入札に関する問合せ先
〒682-0804 倉吉市東昭和町150
鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当
電話 0858-22-8181
電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp
 - (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話 0857-26-7431
 - (3) 入札説明書等の交付方法
令和3年12月28日（火）から令和4年1月24日（月）までの間にインターネットの鳥取県立厚生病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。
 - ア 交付期間及び時間
令和3年12月28日（火）から令和4年1月24日（月）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
 - イ 交付場所
(1)と同じ
 - (4) 郵便等による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。
 - (5) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和4年2月8日（火）午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月7日（月）午後5時とする。
 - イ 場所
倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院 第3会議室（外来・中央診療棟5階）
- 5 入札者に要求される事項
- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。なお、封筒には必ず本件業務の名称及び入札者の名称を記入すること。
 - (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を4の(1)の場所に令和4年1月24日（月）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、

入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者及び開札の時に於いて競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札書に記載された金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 調査基準価格の設定

本件入札は、清掃業務委託契約に関する低価格入札調査制度実施要領（平成28年12月13日付厚病第762号）に基づく調査基準価格を設定している。調査基準価格を下回る価格で入札した者については、入札終了後、発注者の求めに応じ、事情聴取及び調査に協力しなければならない。

(2) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of building of Tottori Prefectural Kousei Hospital, 1 Set

(2) Delivery period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2027

(3) Delivery place : 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

- (4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 :00 PM, 24 January, 2022
- (5) Date and time for the submission of tenders : 11:00 AM, 8 February, 2022
Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5 :00 PM, 7 February, 2022
- (6) Please contact for notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan
TEL:0858-22-8181

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月28日

鳥取県立境港総合技術高等学校長 田 中 宏 明

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県海洋練習船「若鳥丸」第二種中間検査に係る整備及び修繕 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和3年12月7日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | サンセイ株式会社下関工場
山口県下関市彦島本村町三丁目5-1 |
| 5 契約金額 | 132,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随意契約による理由 | 再度の入札に付したが落札者がなかったため（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立境港総合技術高等学校
境港市竹内町925 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | ガスクロマトグラフ質量分析装置賃貸借及び保守業務 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和3年11月24日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 新川電機株式会社松江営業所鳥取オフィス
鳥取市扇町29 |
| 5 落札金額 | 月額569,580円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和3年10月12日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 |